



常陸大宮市三美：完成した三美機場と送水路及び台地に広がる畑総三美地区（令和3年度より稼働開始（試験通水）予定）

「那珂川沿岸農業水利事業の推進に向けて」

農林水産省関東農政局
那珂川沿岸農業水利事業所長
岩屋 照 実



那珂川沿岸農業水利事業推進協議会並びに関係者の皆様方には、那珂川沿岸農業水利事業の推進につきまして特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。まずもって、昨年来のコロナ禍の中にあつて事業への悪影響が懸念されたところですが現在のところ事業は支障なく進捗していることをご報告いたしますとともに皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

国営那珂川沿岸農業水利事業においては平成4年の着工以来、御前山ダムや那珂川揚水機場などの取水設備を新たに造成するとともにパイプラインの敷設を行ってきました。また、平成22年の計画変更後は既設の小場江頭首工、揚水機場や水路などの改修、更新工事を実施してきたところです。

平成24年に完成した御前山ダムは同26年より近隣農地に水の供給を開始していますが、近年においては常陸大宮市によるダム湖周辺環境整備も着々と進められ親水空間としての活用も図られています。こうした動きに併せて国営事業所においてもダム施設の一部開放や見学会を行うなど一般住民に対しても事業への理解促進に努めているところです。

また、昨年5月には近年頻発する洪水被害に備えて河川管理者や関係自治体等と「那珂川水系治水協定」を締結しダムからの事前放流を実施する体制を整備したところです。農業水利を目的とする御前山ダムですが時代の要請に応じて社会的役割も益々重要になっています。

那珂川揚水機場については、一昨年の台風19号に因る洪

水により被災しましたが、復旧工事（浸水防止対策工含む）も今年3月までに完了する見込みです。同時並行で工事を実施中の取水口工事は5月末までに完成予定であり、完成すれば新設した成沢吐水槽を経由して農地に水を送ることが可能になります。

また、三美機場も今年3月までに完成する予定であり、近いうちに試験通水を実施する予定です。受益地となる県営畑地帯総合整備事業「三美地区」では複数の生産法人などの参入もみられ高付加価値農業の展開が大いに期待されるところです。

一方、計画変更後に事業対象となった施設の改修工事等も着々と進んでいます。小場江頭首工については平成23年より順次、改修工事を実施してきたところですが、昨年3月に主要な工事を完了したところです。また、渡里揚水機場、大杉山揚水機場などについても現在、既設機場に隣接する敷地に新しい機場の建設を行っています。

以上近況を簡単にご紹介しましたが、施設の完成とともに新たに通水可能となる受益地の増加が見込まれます。こうした中で、これらの施設の維持管理を今後どのような体制で行っていくのかを決定することが非常に重要になっています。このことについて関係の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、近年においては農業水利施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、農業者の減少・高齢化、更には大規模災害の頻発からより厳しい営農状況下にあります。しかし一方では圃場整備などによる農地の集積・集約が進展し大規模経営による高収益な農業に向けた動きも加速しています。本事業が中核となり、ハード整備に加えソフト事業担当部局とも連携することによりこれらの機運を後押しし本地域の農業振興に貢献できるよう努めてまいりますので皆様におかれては一層のご支援を賜れば幸いです。（令和3年1月寄稿）

那珂川沿岸土地改良区の令和元年度財務状況の公表

一般会計収支決算

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	209,752	0.5	事務費	12,610,898	45.4
補助金・負担金	26,331,000	66.6	選挙費	100,000	0.3
受託料	1,859,000	4.7	分担金	9,000,000	32.4
繰入金	29,700	0.1	事業費	5,892,910	21.2
雑収入	35,590	0.1	諸支出金	200,000	0.7
繰越金	11,098,348	28.0	予備費	0	0.0
収入合計	39,563,390	100.0	支出合計	27,803,808	100.0

特別会計収支決算

(単位：円)

特別会計名	翌年度繰越額	特別会計名	翌年度繰越額
職員退職給与積立金特別会計	22,281,512	地区除外決済金特別会計	0
総代選挙費積立金特別会計	908,498	土地改良事業特別会計	10,556,464

財産目録

【資産の部】

【負債の部】

(単位：円)

流動資産	一般会計	11,759,582	長期負債	6,763,390
(預金)	土地改良事業特別会計	10,556,464	引当金	23,190,010
固定資産(有形・無形)		2,286,506		
その他固定資産(特定資産)		23,190,010		
合計		47,792,562	合計	29,953,400

(会計方式の変更) 土地改良法の改正により、令和4年度会計より複式簿記に変更いたします。(施設の維持管理・更新を計画的に進めるため施設の資産評価を行い、将来の更新費用の計画的な積み立てを目的に貸借対照表を作成する。)

那珂川沿岸土地改良区の令和3年度予算について

一般会計

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
組合費	222,000	12,000	事務費	13,045,000	△2,568,000
補助金・負担金	34,143,000	2,315,700	選挙費	50,000	△50,000
受託料	1,871,000	44,000	分担金	7,740,000	△6,684,300
繰入金	1,000	△28,700	事業費	12,659,000	4,644,000
雑収入	40,000	0	諸支出金	401,000	200,000
繰越金	10,956,000	△148,000	予備費	13,338,000	6,653,300
収入合計	47,233,000	2,195,000	支出合計	47,233,000	2,195,000

特別会計

(単位：円)

種別	収支予算額	種別	収支予算額
職員退職給与積立金特別会計	1,373,000	地区除外決済金特別会計	3,000
総代選挙費積立金特別会計	1,022,000	土地改良事業特別会計	37,007,000

那珂川沿岸土地改良区の新総代と新役員が決まりました！

那珂川沿岸土地改良区において総代の総選挙が行われました

・総代任期満了に伴う総選挙は、R3.1.25～26に定数の立候補届出により当選が確定し、新総代に下表の方が当選されました。

選挙区	選挙区域	定数	総 代 (定数 100)					
1	水戸市水戸地区	12	鬼澤 勇一	大内 一司	園部 優	佐藤正男	岩崎征男	外岡 晃
			海老根 正夫	丸山 慶次郎	藤澤力男	雨谷精一	高場 衛	雨谷卓美
2	水戸市常澄地区	3	岩崎照男	飛田信広	蘆川春仁			
3	大洗町	4	関 甚	井上 勤	小野瀬三雄	松本健市		
4	ひたちなか市 那珂湊地区	8	八文字 信雄	熱田 英明	大内正美	海野力男	大須賀一志	小池 英夫
			八文字 隆吉	小池 勝幸				
5	茨城町	20	箭原和敏	白土 武	海老澤 洋壽	雨谷 俊 祐	海老澤 要人	安島 晃
			田口一彦	柴沼 一	小野瀬 敏雄	雨谷 和 人	菅谷 守男	木村 順
			一澤 登	雨谷 功 清	大信 恒 雄	大場 八千代	林 信 典	久江 修一
			江幡 武男	林 良 信				
6	水戸市内原地区	10	鈴木 均	大園 金雄	浅野 芳 栄	森田 洋 治	栗野 節 夫	山田 勉
			谷萩 哲夫	栗林 将之	大津 誠	野口 政勝		
7	城里町常北地区	6	富永 幸男	大津 満	久保田 殿司	園部 栄一	江幡 薫	森島 孝雄
8	城里町桂地区	4	稲川 義一	加藤木 直之	小 坏 清 治	小 林 修 治		
9	常陸大宮市御前山地区	3	足田 勝 義	皆川 栄	古田土 芳成			
10	常陸大宮市 大宮地区	8	富山 隆	安藤 幸男	横山 義美	宇留野 孝雄	富山 均	生田目 力
			片岡 光一	野上 光久				
11	ひたちなか市 勝田地区	11	砂押 清市	清水 範男	照 沼 涉	永井 肇	黒澤 和男	砂押 昌夫
			海野 富男	石田 弘美	安 清 吉	安 敏 広	打越 福雄	
12	東海村地区	4	大内 晴夫	柴田 利治	野上 哲也	清水 豊		
13	那珂市那珂地区	5	勝山 栄	秋葉 信一	大森 健一	軍司 光一	平野 照夫	
14	那珂市瓜連地区	2	栗原 洋一	眞崎 治弘				

【※総代任期 R3.3.24～R7.3.23】

那珂川沿岸土地改良区において役員の新総選任が行われました

・役員任期満了に伴う総選任はR3.3.5開催の第29回通常総代会において下表の役員(理事・監事)が選任され、同日開催の理事・監事による役員会において理事長、副理事長5名、総括監事、常務理事が互選されました。

選任区	選任区域	理事(員内) 定数20	選任区	選任区域	理事(員内) 定数20	選任区域	理事(員外) 定数9
1	水戸市水戸地区	立原 昇	10	常陸大宮市大宮地区	中崎 弘行	水戸市(市長)	高橋 靖
		大津 洋司			柴田 晃		ひたちなか市(市長)
2	水戸市常澄地区	齋藤 政雄	11	ひたちなか市 勝田地区	塙 征	常陸大宮市(市長)	鈴木 定幸
3	大洗町	小沼 正男			川崎 卓男	那珂市(市長)	先崎 光
5	茨城町	田口 捷郎	12	東海村	石崎 甲一	茨城町(町長)	小林 宣夫
		長洲 榮一	13	那珂市那珂地区	先崎 二郎	大洗町(町長)	國井 豊
		林 和三				城里町(町長)	上遠野 修
		富山 竹次	14	那珂市瓜連地区		東海村(村長)	山田 修
6	水戸市内原地区	細谷 保司	選任区	選任区域	監事(員内) 定数3	公益財団法人那珂川沿岸 土地改良基金協会(常務理事)	西溪 一男
		深谷 益美	1	水戸市水戸地区	海老澤 正巳		
7	城里町常北地区	江幡 龍夫	6	水戸市内原地区	外岡 健寿		
8	城里町桂地区	小幡 利克	8	常陸大宮市大宮地区	阿久津 益雄		
9	常陸大宮市御前山地区	富田 昭	選任区域		監事(員外) 定数2		
			千波湖土地改良区(理事長)	鈴木 将一			
			那珂川統合土地改良区(理事)		加藤 直行		

【※役員任期 R3.3.30～R7.3.29】

- ・理事長 高橋 靖(水戸市長)
- ・副理事長(5名) 大谷 明(ひたちなか市長)、先崎 光(那珂市長)、小林宣夫(茨城町長)、上遠野 修(城里町長)、立原 昇(水戸市水戸地区)
- ・総括監事 外岡健寿(水戸市内原地区) ・常務理事 西溪一男(公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会常務理事)

着実に工事が進む国営

国営那珂川沿岸農業水利事業の実施状況とこれからの実施予定について

1. 事業概要

(1) 概要

- 事業・地区名 国営かんがい排水事業・那珂川沿岸地区 ○総事業費 883.93 億円（令和 2 年度時点）
- 関係市町村 茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 事業工期 平成 4 年度～令和 6 年度（予定）
- 受益面積 8,617ha（水田 6,687ha、畑 1,930ha）
- 那珂川沿岸土地改良区受益面積 4,770ha（水田 2,931ha、畑 1,839ha）
- 主要工事 ・ダ ム…新設 1 ヶ所（有効貯水量 650 万 m^3 ）（完成） ・頭首工…1 ヶ所（完了）
 ・揚水機場…新設 1 ヶ所、改修 4 ヶ所（工事中） ・水路…新設 61km、改修 62km（工事中）

2. 令和 2 年度執行状況（年度事業費 3,050 百万円）

(1) 工事

区分	施設名	関係市町村	内容	
揚水機場	渡里揚水機場	改修	水戸市	下部工、取付水路、ポンプ、電気設備、吐出水槽
	大杉山揚水機場	改修	水戸市	取水口、樋管、取水口ゲート、起伏ゲート
	三美機場	新設	常陸大宮市	下部工、送水路、上屋工、ポンプ、電気設備
	那珂川揚水機場	新設	水戸市	樋管、樋門、取付水路、取水工、取水口ゲート、ポンプ、電気設備
	柳沢機場	新設	ひたちなか市	下部工、上屋工、調整池、取付水路、ポンプ、電気設備
用水路	小場江堰幹線水路	改修	常陸大宮市	トンネル補修 L=910m
	湊幹線水路	新設	ひたちなか市	L=650m（管水路）
	水那幹線水路	新設	那珂市	L=560m（管水路）、戸崎調圧水槽
	高根幹線水路	新設	水戸市	L=2,345m（管水路・道路下埋設） L=130m（管水路・JR横断）
	渡里送水路	改修	水戸市	パイプライン改修 L=1,600m

※協議・調整の状況により変更する場合があります。

(2) 調査・測量・設計

区分	施設名	関係市町村	内容	
ダ ム	御前山ダム	新設	常陸大宮市	堆砂測量等
揚水機場	渡里揚水機場	改修	水戸市	建築監理
	大杉山揚水機場	改修	水戸市	補足設計（建屋、電気設備）
	三美機場	新設	常陸大宮市	建築監理
	柳沢機場	新設	ひたちなか市	建築監理
用水路	小場江堰幹線水路	改修	水戸市ほか	機能診断等（L=9,000m（開水路））
	備前堀幹線水路	改修	水戸市	機場機能診断（管水路）
	常北幹線水路	新設	城里町	基本設計（L=3,500m（管水路））
その他	用地測量業務（高根、湊幹線）、積算参考資料作成業務、現場技術業務、現場補償業務、浸水対策検討業務			

台風 19 号被災の復旧状況報告（国営那珂川揚水機場及び中央管理所）

・那珂川揚水機場（吸排気口等（開口部）・室外機の嵩上げ）



・RC 防水壁



・中央管理所（止水扉）



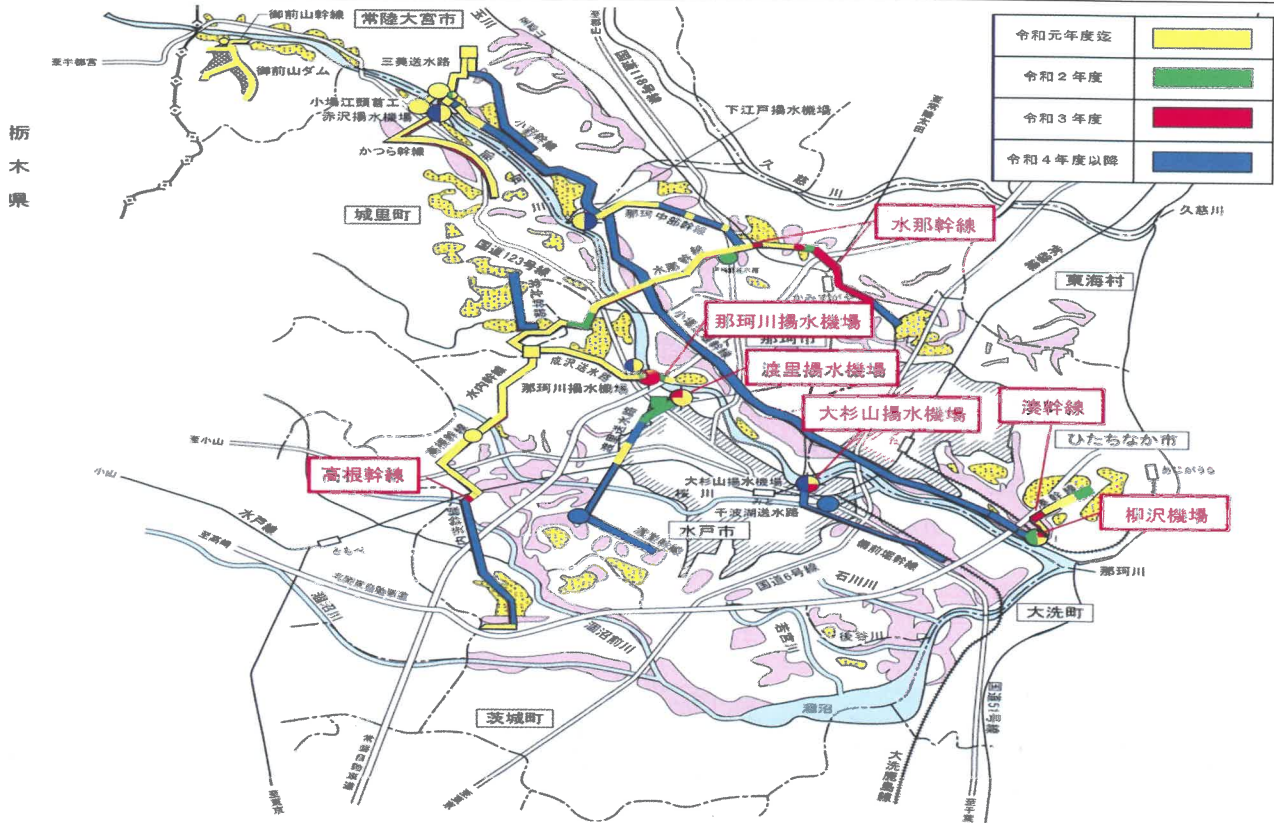
※台風 19 号により被災した両施設については、令和 2 年度に直轄災害復旧事業による復旧工事を完了致しました。

那珂川沿岸農業水利事業!

3. 令和3年度執行予定(事業予算額 4,069.1 百万円)

(1) 工事

区分	施設名	関係市町村	内容
揚水機場	那珂川揚水機場	新設 水戸市	ポンプ・電気設備
	柳沢機場	新設 ひたちなか市	ポンプ・電気設備
	大杉山揚水機場	改修 水戸市	機場(下部、建屋)、ポンプ・電気設備
	渡里揚水機場	改修 水戸市	機場(建屋、接続水路)、ポンプ・電気設備
	中央管理所	新設 水戸市	場内整備
用水路	水那幹線水路	新設 水戸市	管水路(L=3,100m)
	湊幹線水路	新設 ひたちなか市	管水路(L=900m)
	高根幹線水路	新設 水戸市	管水路(L=380m)



(2) 調査・測量・設計

区分	施設名	関係市町村	内容
用水路	赤沢(改修)、下江戸(新設) 機場	改修・新設 城里町・那珂市	補足設計一式
	小場江堰幹線水路	改修 水戸市ほか	実施設計 L=27,000m
	小野幹線水路	新設 常陸大宮市	基本設計 L=5,400m
	内茨幹線水路	新設 水戸市	実施設計 L=3,500m
	備前堀幹線水路	改修 水戸市	実施設計 L=6,700m
	那珂中部水路橋他	改修 那珂市	実施設計一式
	水管理補足	—	補足設計一式
	再評価	—	一式

※上記の工事及び業務は、予算措置や地元調整、前年度業務の結果等により変更する場合があります。

【国営事業所より一言】 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会並びに関係農家の皆様には、平素より国営那珂川沿岸農業水利事業の推進に対しましてご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度は、工事では那珂川揚水機場・柳沢機場の整備及び大杉山揚水機場・渡里揚水機場の改修などを進め調査設計では小場江堰幹線水路・小野幹線水路・内茨幹線水路などの設計を実施する予定としています。

工事や設計にあたっては、地元関係者並びに関係者と十分な協議・調整を図りながら進めて参りますので、引き続き、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

中央要望活動（国会議員、農林水産省、財務省）を書面にて実施しました

中央要望活動については、東京都の新型コロナウイルス感染者の増加傾向に伴い、その感染防止対策として書面にて、衆・参議院議員及び農林水産省、財務省へ下記の内容で実施しました。

なお、要望活動（7月・10月）は当協議会が加入している国営農業水利事業促進関東協議会の要望活動日に合わせ、会長と協議の上、当初、事務局にて少人数対応と致しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により同関東協議会と同様に書面要望としたものです。

(1) 実施日 令和2年7月31日（金） 書面要望（国予算概算要求前）

- 要望主旨 令和3年度事業の予算確保と国営造成の基幹水利施設管理事業の制度拡充に関する要望
- ①農業農村整備事業予算の確保…………… 農地・水利施設等の適切な保全や機能向上のため
 - ②国営事業の予算確保…………… 用水の通水による事業効果の早期発現のため
 - ③関連事業の予算確保…………… 那珂川沿岸地域への早期通水のため
 - ④国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業の制度拡充
…………… 国の負担割合の嵩上げによる将来にわたる公共公益的機能の維持のため
- 要望先 **（衆議院）** 田所議員、額賀議員、梶山議員、石川議員、石井議員、浅野議員、神田議員
（参議院） 岡田議員、上月議員、小沼議員、郡司議員、進藤議員、宮崎議員
（農林水産省） 大臣、副大臣、大臣政務官、大臣官房予算課長、農村振興局（局長、次長、総務課長、整備部長、設計課長、技術調査官、設計課長補佐、水資源課長、水資源課長補佐）

(2) 実施日 令和2年10月8日（木） 書面要望（国予算概算決定前）

- 要望主旨 国予算概算決定前の10月要望は、7月要望と同様にして要望先に財務省への書面要望を加えました。
- 要望先 **（衆議院）（参議院）（農林水産省）** は7月要望と同様
（財務省） 大臣、副大臣、大臣政務官、
主計局（局長、次長、総務課長、主計官（農林水産担当）、主査（農林4係））

那珂川沿岸土地改良区の地区除外決済金が決まりました

- ・ 那珂川沿岸土地改良区受益区域において、諸々の開発等により農地転用となる地区除外決済金については、令和3年3月5日開催の第29回通常総代会において議決されました。
- ・ 具体的な地区除外決済金額については、次の①から⑤に該当する地区除外決済金額の組み合わせによる算出となります。

【令和3年度 地区除外決済金の区分】

- ① 金融機関からの借入金償還分（借入金計÷事業実施面積＝面積単価）※借入地区に限る
- ② 団体営土地改良事業に係る分担金（面積単価 5円 / m²）
- ③ 国営土地改良事業に係る分担金（面積単価 24円 / m²）
- ④ 県営土地改良事業に係る分担金（面積単価 11円 / m²）
- ⑤ 国・県営施設の維持管理事業に係る負担金（50年）（面積（水田）単価 187円 / m²）
（面積（畑地）単価 161円 / m²）

※ 地区除外決済金を徴収する対象農地は、那珂川沿岸農業水利事業により着水がされており、賦課金徴収を実施している農地とする。

農業用水の有効活用で農産物を安定的に生産しよう！

令和2年度畑地かんがい営農用水実証圃の調査結果から

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会では、畑地かんがいの効果を確認するための畑地かんがい営農用水実証圃を設置しています。

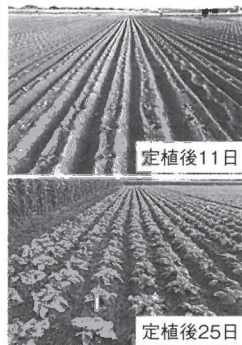
調査内容は、かん水区と無かん水（天水のみ）区を設置し、かん水による生育・収量のデータを収集分析し、結果をとりまとめています。

品目	品 種	圃 場 位 置
ニンジン	加工用専用品種	常陸大宮市三美
ブロッコリー	グランドーム	水戸市中河内町
はくさい	おもむき	水戸市飯富町
ほうれんそう	グリーンホープ	水戸市岩根町

はくさいの調査結果

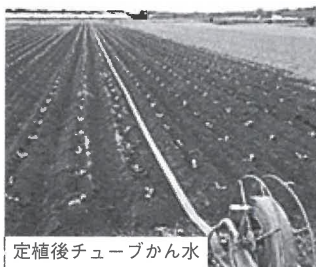


収穫物比較
(左：かん水区 右：無かん水区)



定植後11日

定植後25日



定植後チューブかん水

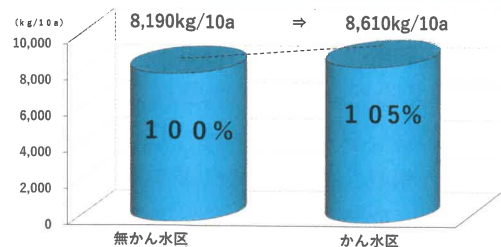


定植後53日

調 査 条 件

調査地区：水戸市飯富町 栽培期間：9月～3月初旬
品種：おもむき かん水：降水量2mm相当量

調 査 結 果



- ・かん水区では、1株あたりの重量が増加、収量が420kg（5%）増加した。
- ・調整株重において、かん水区では3.8kg以上が80%となったが、無かん水区は4.2kg以上と3.4～3.8kgの2つの山となりバラツキが発生した。

那珂川沿岸土地改良区からのお知らせ（TEL・FAX 029-227-0311）

※組合員の資格得喪の手続きについて

- ・那珂川沿岸受益地内において、
- ①農地の権利を移動した場合…農地の売買・賃貸借等
- ②組合員が変わる場合…相続・経営移譲等
- ③住所・氏名が変わる場合…転居等
- ・このようなときは、組合員資格得喪の届け出をお願い致します。

※農地転用等の手続きについて

- ・受益農地を転用される場合には、
- ①受益農地を宅地・店舗等へ転用する場合
- ②公共事業（道路等）で農地が買収される場合
- ・このようなときは、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の手続きが必要となります。（農地転用等の通知・地区除外申請）

御前山ダム施設見学について

現在までに、各種様々な団体等が「御前山ダム」を見学しています。「御前山ダム」の施設見学を希望される場合は、

関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所
(水戸市中河内町 960-1 ☎ 029-227-7571)

または、

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
(水戸市中河内町 958-1 ☎ 029-227-0311)

に申し込みをお願い致します。

※見学時間は事業概要とダムの施設見学で概ね1時間程度です。



寄稿らん

「明るく安心な農業へ」

水戸市藤井町 園部 優
(藤井地区畑地帯総合整備事業
推進協議会会長)



私が、灌漑による露地野菜農家で農業実習していたときに問われたことです。「あなたの所では、作物が肥料を必要としているとき、どの様に効かせているのですか。」「はい、時期を見て撒いておいて雨が降のを待ちます。」←「なんと、まあ。」何とも言えない無情感を味わった40数年前のことです。今もって肝心なときに肥料を効かせてやれない、作物の出来はお天道様任せの農業をしています。

昨今、たびたび畑が湛水してしまうような、とんでもない大雨が降るようになりました。夏場には気温が35℃を超える日が増え、台風は勢力が強いまま通過するようになりました。牛蒡、長芋の栽培床に雨水が流れ込み、崩れ、土壌消毒の効果もなくなり、収量と品質に大きく影響が出るようになりました。葱においては、軟腐、白絹病が多発し壊滅する圃場も現れ始めました。一昨年の台風19号は、もうこんな酷い被害は無いだろうと思われていた昭和61年8月の洪水被害を超えました。線状降水帯という恐ろしい降り方をする気象現象が起こり易くなり、農産物を安心して栽培するには、排水対策が不可欠になりました。点在する非効率な耕作地は軽トラさえもギリギリの道幅の農道に囲まれ、大雨のたびにそれらは水槽と化します。営農するには、圃場整備がこれまで以上に絶対必要な条件になってきています。

しばらく前の時分ではありますが、当地では、7月15日から9月4日まで雨らしい雨が降りませんでした。

近くのあちらこちらからは、「雨が降ったぞ」と吉報が寄せられていたのですが、当地にあっては、空を見上げては落胆の繰り返しでした。作物にとって必要なとき、十分に水を与えてやる事が出来たらどんなにか良いことでしょう。様々な作物が栽培でき、安定した収量と品質が約束されるのです。水を使用することで、農業に頼らない土壌消毒が可能となり、ハウス内では温度調整にも使えます。

地球温暖化によって世界中の農業に大きな影響が出てきています。一方、政治不安、人口増加、新興国における食生活の向上は、食糧の6割を輸入する日本において、その安定した確保は予断を許さなくなってきていると思います。さらに、コロナ禍より産業政策と食糧安全保障の両面で、経済至上主義者たちの再考を期待し、賢明な主張を切望するところであります。

今、農で生きようと農業に希望を持ち、健康、安全、安心に貢献しようと栽培方法を工夫しながら、取り組んでいたり、これから志そうとしている担い手たちが着実に増えてきています。

農の持つ多面的機能と合わせて農地の総合整備は、厳しさを増す気象環境の中、農で生きなければならない農業経営者にとっては必須であります。

農地は食糧の源であり安らぎの場であります。「食」「農」「農村」がどうあるべきか、一人一人の真摯な思いが明るく安心な未来を創造することでしょう。農地総合整備推進にあたり、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

- ・ 関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所
☎029(227)7571
- ・ 茨城県農林事務所土地改良部門
那珂川沿岸農業水利事業推進課
☎029(224)3410
- ・ 茨城県北農林事務所土地改良部門
☎0294(80)3350
- ・ 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会
那珂川沿岸土地改良区
☎029(227)0311

編集後記

昨年から続く、新型コロナウイルス感染症拡大は止まることを知らず、世界的に、また日本経済に大きな影響を及ぼし続けています。

そのような現状で国営及び国営関連の那珂川沿岸農業水利事業を推進している左記の地元三団体の事業につきましてもその影響を受け、要望活動・諸会議は書面に、また現地研修会・営農講演会も開催できず、推進活動を十分に展開できない状況が続いております。

しかし工事は着実に進み、来年度は那珂川本川の水が常陸大宮市三美地区、水戸市・城里町の飯富岩根地区に試験通水の後、本格的な運用をいたします。

また更に通水域を拡大し、那珂川沿岸地区に安定用水を確保すべく事業推進を図って参る所存です。

今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
(事務局)